

193

第七十議會を衝

軍部・官僚・政黨

10  
セン

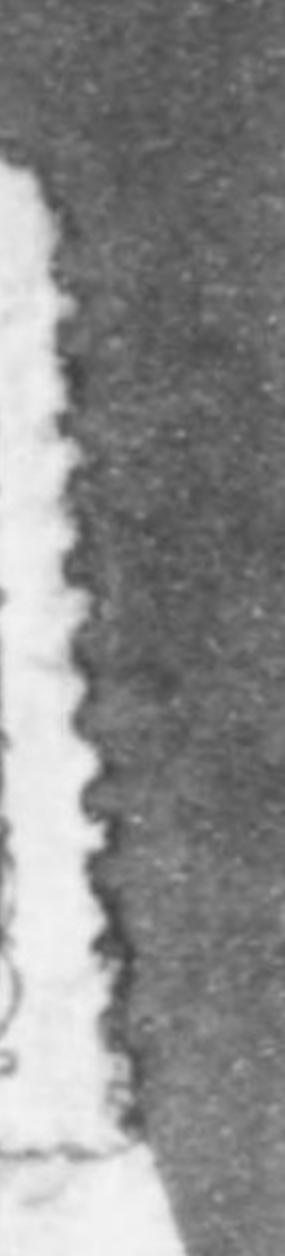
特243

892

浦徹著

明報社

發行



0005949-000

特243-892

軍部・官僚・政党

三浦徹・著

明報社

昭和11

ABE

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月23日付けて文化庁長官の裁定を受け使用するものです

時243  
892



三 楠 漱 著

軍部・官僚・政黨

|| 第七十議會を衝く ||

東京・明報社版



## はしがき

議會も間近に迫つて朝野の論議も漸く盛んである。

廣田内閣成立以來既に九ヶ月、今度は二度目の議會である。

『廣田は何かやるだらう』

みんながそう期待した。

果して現内閣は國民の要望に應へたか？

静かにふりかへて廣田政權九ヶ月治政の跡を検討し、来る可き議會が如何なる論議を行ふであらうかを考へて見た。

新議事堂も竣工して愈々第七十議會の論議が其處で行はれようとしてゐる。時恰も軍部ご政黨の相剋が傳へられる。官僚ご政黨の對立抗爭が想はれる。

まことに第七十議會は議會政治そのものにとつても政黨にこつても極めて重大なる意義を持つものと考へられる。

筆者は對立や抗争を最も嫌ふ。然し乍ら時の動きと云ふものは一個人の希望に對しては何の顧慮もなく變轉するものである。對立や抗争も亦已むを得ない事がある。吾々はその抗争、對立の様相を冷靜に正確に把握することが必要である。

著者識

## 目 次

- 一 廣田内閣の成立
- 一 廣田内閣の本質を検討する
- 一 第七十議會は何を論議する？
- 一 行政機構の改革
- 一 貴族院改革は何處へ行つた？
- 一 東北の振興
- 一 電力統制問題
- 一 義務教育延長案
- 一 庶政一新の一例
- 一 廣田内閣は何をするか
- 一 第七十議會を衝く
- 一 爭ふ政黨と官僚
- 一 對立する軍部と政黨

以  
上

# 軍部・官僚・政黨

||第七十議會を衝く||

三 準 撤 著

## 廣田内閣の成立

二・二六事件と言ふ生々しい血しぶきの中に、敢然と庶政の一新、國民生活の安定を叫んで起ち上つたものが即ち廣田弘毅氏を首班とする現内閣である。

齋藤、高橋と言ふ政界の長老を喪ひ、朝野を擧げて病的な興奮に戦いてゐる時、元老西園寺公は後繼内閣首班の御下間に奉答すべく上京、最初貴族院議長近衛文麿公を奏薦したのであつたが、今日の時局のたらざる重大性を識り、その器に非ずと感じた近衛公は、之を拜辭し、爲に西園寺公は慎重なる考慮の後、岡田内閣及齋藤内閣の外相として、内外に信望厚く、軍部とも圓満なる接

觸を持つところの廣田弘毅氏を奏薦したのであつた。

果して廣田氏は國の上下を擧げて歓迎された。

それは前二代の非常時内閣の首班者が老齢であつたと言ふことばかりでなく、廣田氏の持つところの一種の明るさ、事を行ふに決断力を有するその人柄、そして外相としての相當な功績、事實國民は廣田氏に相當なものを期待したものであつた。

齋藤、岡田の第一次第二次非常時内閣が、彼らに革新的風潮に對して消極的態度を以つて臨み、國民生活の安定に就いて殆んど無策であつたことに飽々してゐた國民は、孰れも「廣田内閣は何かやるだらう」と期待したものであつた。

全く、五・一五事件或は二・二六事件の如き不祥事を根絶する爲には、どうしても徹底的に國民生活の安定向上を圖るところの政策を行はねばならぬ。

それが爲には、今までの所謂政變毎に顯れて來る棚曝し候補者の顔ぶれを以つてしては、何等の新鮮味を感ずる事が出來なかつたのであつて、後繼首班として廣田氏が奏薦されたと言ふことは、少くとも國民に一種の希望を抱かせるものであつた。

果せる哉、廣田氏は、今日の時局を感じてか寧ろ悲壯に近に決意を抱いたと見へて、「一死以つ

て奉公の誠を竭す」と宣言し、「庶政の一新」と「國民生活の安定」をその最大眼目として、怒濤荒れ狂ふ中にその船を乗り出したのであつた。

## 廣田内閣の本質を検討する

斯様にして成立したところの廣田内閣は、果して、國民の信賴に叛かなかつたか、窮境のドン底に喘ぎつゝ、最後の救ひに微かなる希望を抱いて廣田内閣を迎へた國民に對して、果して、如何なる救民政策、社會政策が施されたか。

内務大臣潮恵之輔氏、農林大臣島田俊雄氏等の所謂國民生活と密接なる關係を有する處の施政は如何なるものであつたか。

換言するならば、國民は廣田内閣によつて救はれたか。

廣田首相は、去る第六十九特別議會に於て、首相として最初の施政演説を試み、國民に對して、「庶政一新」「國民生活の安定」を宣言したのであつた。

廣田氏は面上微かに興奮の色さへ浮べて、時局匡救の重大性を痛感せるものゝ如く、先づ第一に開院式に賜はりたる勅語を拜して、恐懼感激に堪へない旨を述べ、而して、二・二六事件に遺憾の

意を表したる後、「……政府もこれと相並んで時艱の本を抜き、源を塞ぎ、以つて國政一新の實を擧げんことを期して居るのであります。

これが爲には、先づ時局に對する周到なる認識を深め、舉國一致して積弊を芟除し、確固たる國策の樹立と其實行に邁進すべきであると信ずるのであります。政府は此の精神を基根として、協心戮力、報効の誠を竭し、以つて聖明に應へ奉り、國民の信倚に副はんことを期してゐる次第であります。」と論じ、更に語をついで、

「政府は國民生活のあらゆる分野に於て、その安定向上を目途として、施設經營の徹底を圖らんことを期するのであります。（中略）殊に農山漁村の經濟更生に一段の力を致し、就中東北地方の窮乏打開には、出來得る限り振興の施設を講ぜんとする次第であります。（中略）政府は徒らに舊慣に囚はれず、一時を糊塗して、百年の大計を忘るゝなからん事を期してゐるのでありますから、廣く内外の大勢を達觀して、時世に適切なる改善を行はんことを企圖してゐるのであります。」

大要以上の如きものであつて、その説く處極めて抽象的なりとは言へ、未だ國民の胸中に二・二六事件の生々しい記憶が生きてゐる時であつた丈けに、その印象肝銘は強く響いた。寔に廣田氏の説くところ、その言は適切にしてその意氣は壯、國民が齊しく彼及びその内閣に期待したのも無理

からぬ處である。

かくして廣田内閣は組閣以來今日までに約九ヶ月の歲月を闌した。

果して廣田内閣は國民に何を與へたか。

結論を言ふならば、それは遺憾ながら失望であつた。

「庶政一新」の掛聲も高らかに船出した廣田内閣ではあつたが、結果はまことに凡々たるもの、清新なる政治は、今日までの處望めそうもない有様である。

然し、筆者は今こゝで一應振り返つて、廣田内閣の本質そのものについて、若干の考察を加へて見たと思ふ。換言するならば、廣田政權は果して、革新政治斷行の技倆と、組織を持つた内閣であるかどうかと言ふことである。その前に、一體西園寺公は如何なる意圖のもとに廣田氏を首相として奏薦したかと言ふ事を考へて見度い。

二・二六事件は、全く我國未曾有の大事件である。その認識に於ては、西園寺公と雖も狂ひはなかつたであらうし、その故にこそ廣田氏を奏薦したものであらうけれども、唯その認識の程度に於て若干の相違があつたのではないかと思ふ。

即ち西園寺公は、二・二六事件の重大性を認識し、革新政治の避く可からざるを思ひ、一步前進

したる國民生活安定の方策を希望したる點に於て誤りはなかつたとしても、要はその程度の問題である。公は、時局の重大性を認識しながらも、急激なる革新政治を避け様とした。従つて、急進分子の緩衝地帶として廣田氏に着目し、一方に於て軍部との圓満なる接觸を保たせると同時に、一方に於て漸進的革新の政治の行はれる事を望んだと見る可きが至當ではあるまいか。

斯様に觀じ来るならば、廣田内閣は前二代の非常時内閣と何等異なるところは無いのである。その掛聲の勇ましきに似す實質の之に伴はないのも亦不思議とするに足らない。

素より廣田總理一人の見解を以つてするならば、今少しく大膽率直なる政治を行ひ得たかも知れない。事實廣田氏は齋藤、岡田の兩内閣に外相として相當なる手腕を發揮し、「餘の在任中は斷じて戰爭の憂ひなし」とまで喝破した豪壯の士である。廣田氏自身が無能だと言ふのでもなく、又他の閣僚諸公が鈍物だと言ふのでもない。

それはこうした所謂寄合世帯のもつ一つの悲しみである。思想なき、或は統一なき寄木細工の内閣である。如何に廣田氏個人が敏腕家であり、他の閣僚が逸材であつたとしても見榮えある政治を行ふことは困難である。

組閣以來既に九ヶ月、國民の間に於ても漸く失望の心が濃く、眞實に救國濟民を行ふ政治の實現

を要望すること切である。

廣田氏の組閣當時に於けるあの純真なる興奮、所謂悲壯なる決意も、國民生活の安定も、決死の御奉公も、今や一片の空手形と化して、廣田談するに足らずの聲頻りである。

去る第六十九議會に於て、熱心に論議討究され、亦首相自らもその施政演説に於て、

「……就中東北地方の窮乏打開には、出來得る限り振興の施設を講ぜんとする次第であります」  
とまで言明した東北振興は一體どうなつてゐるか。

貴族院改革はどうなつてゐるか。議會革正、社會政策的施設は果して行はれてゐるか。素より吾人と雖も、眞實の政治なるものが、一夜漬に出來上り、思ふこと忽ちにして行ひ得るものとは毛頭考へてゐない。實際政治の困難については充分の理解を有するつもりであるが、それにしても、この九ヶ月を、廣田内閣は何をして暮して來たのであらうか。あまりにその宣傳が派手であつただけに、國民の失望も一段と大きいのである。

然も今日に至つて、中央行政機構改革の爲の四相會議、地方行政機構と議會制度を審議する五相會議の如きものを閣内に設置して、一種の獨裁的色彩を帶びたる政策審議の方法をとりつゝあるのが廣田政府である。基礎薄弱なる政府であつて見れば、已むを得ない處であるかも知れぬが、これ

によつて、國民大衆の政治認識をカムフラージュし、廣田内閣自體の無能と弱體を隠蔽せんとする窮餘の一策に非ずやと觀ぜられるのである。

只僅かに廣田内閣が手をつけ初めたものに、電力國家管理案と、義務教育延長案とがある。そして最も不思議であることは、これ等の二案の代表者つまり文相と遞相とは、何れも齡七十を數へる老齢者であり、五十代六十代の鋤々たる人々の代表する省に於ては、何等見る可き施設の無いと言ふことである。吾人は衷心より廣田内閣の存續と、その活潑なる施政を希求して止まないものであるが、今春三月以來の治政を顧る時に於て、如何にしても廣田内閣有能なりとは斷じ難いのである。閣僚の顔ぶれのみを以つてするならば、孰れも當代に於ける代表的政治家であり、或は黨に於ける實力者であり、長老であり、又官界に於ける逸材である。その人物に於て、その閱歷に於て、一言論議を行ふの餘地を有しないのであるが、廣田内閣は、そうした多方面の寄合世帯であること自體に、一つの欠陥を持つのであるまいか。

即ち五・一五事件以來、落ち行く病葉の哀れに似て一路凋落の途を辿つて來たところの政黨、その積惡に國の上下をあげて排撃の聲盛んとなり、昔日の勢威は見る影も無く、唯悶々とその不振を嘆く政黨、所謂選舉肅正の名の下に、今を時めく新官僚の一群に完全に叩きのめされ、與黨にして

與黨の利を得ず、野黨總裁落選の憂目に遭ふと言ふ慘状に、齒を喰ひしばつて祕かに再起を圖る政黨と、時を得たりと檣頭した新官僚の一派が、爪を隠して寄合してゐるのが廣田内閣である。

更に近來頗に政治の上に力を得て來た軍部の強大なる壓力も加はつて、廣田内閣の泳航は誠に以つて困難である。總理廣田氏が如何に俊敏の材であり、他の閣僚又當代に鋤々たる人々であつたとしても、これ等の内部的外部的諸條件は勢ひ廣田内閣を去勢する。

そうして、これ等の、政黨、軍部、官僚の持つイデオロギーの相違は、益々廣田内閣の施政をして、手も足も出せなくするのである。

これこそ廣田内閣無能の根源であり、弱體のよつて起る所以でもあらう。

## 第七十議會は何を論議する？

いよいよ第七十議會も近づいた。廣田内閣にとつて二度目の議會である。組閣以來の廣田内閣の業績を國民代表の名に於て、議會が究明するのである。

廣田内閣の三大使命と稱せられてゐるものは

一、國防の充實

二、肅軍の達成

三、國民生活の安定

以上の三つであるが、内、一、二については暫く措き、「國民生活の定安」に於て、廣田内閣はどうであったか。

第七十議會論議の中心がこゝに注がれるであらうことは先づ間違ひなく、近來稀なる論戰の行はれるであらうことも想像に難くない。組閣當初の聲明のみならず、その後に於ても政府は口を開けば聲を大にして、「庶政の一新」「國民生活の安定」と叫んだ。

何等かの治績がなければならぬ。

## 行政機構の改革

行政機構の改革については、當初廣田首相も相當な熱意を有し、何等かの革新方策を講ずるかと思はれたのであつたが、期待に反して、今日までのところ僅かに、閣内に、中央、地方二種の行政機構審議機關なるものを設けて、申譯的に之を調査研究してゐるに止まる。それも廣義國防の見地に立つて庶政の一新を要望する軍部の熱烈なる要求によつて漸く誕生したものであつて、今日に於ける廣田首相の熱意には、庶政一新に關する限り了解しがたいものがある。

そうして、中央機構改革について審議する四相會議は、過日初所産として、國策綜合機關の新設

を決定した。

貧困の重壓に喘ぎ、救濟一日の急を要する庶民階級にとつて、四相會議の初所産はあまりに縁遠いものである。地方行政機構を審議すべき五相會議は、併せて議會制度の審議も行ふことになつてゐるが、之とて開店休業の状態であり、更に議院制度調査會に委員を送つてゐるところの政民兩黨の間に於ては、議院制度調査會を無視して閣内にかかる機關を設けることは官僚思想の極なるものとして非難の聲頻りである。

## 貴族院改革は何處へ行つた

「革新的な氣流は、貴族院の改革を要求するであらう。」

機を見るに敏なる近衛公はこう悟つた。そして自ら貴院改革の必要を力説して、遂に政府をして之が改革を決意せしめた。それは、自ら清算を提唱することによつて貴院自體の犠牲を最少限に喰ひ止め様とする怜憐なる近衛公の賢明なる捨石であつた。

然しこれとも、未だ調査會すら完全に整はずして、果して何時日に如何なる改革が爲されるかその片影すら窺ひ得ない状態である。

## 東北の振興

廣田首相が去る特別議會に於て聲を大にして公約した東北の振興も、さき頃漸く東北振興に關する若干の機關を整へ得たのみであつて、東北の振興に對する政府の態度は緩漫極まるものである。東北の民も人間である。あてなき救濟を坐して待つであらうか。政府が、一つの機關を作り、その首腦者の人選に逡巡してゐる間に、窮乏せる國民は一日々々と奈落のドン底に落ちて行くのである。

## 電力統制問題

廣田内閣が漸く決定したものに電力統制問題がある。賴母木老遞相不退轉の決意と、之に贊同を措しまなかつた軍部のにらみ、そして省内中堅官僚の強引に近い頑張りは遂に電力國家管理案となつて現れた。

やうと思へば出來るのである。然しこの案の前途は多難である。政民兩黨内部に於ける猛烈なる反対、電氣協會一派の反対等、議會は活潑なる論戰を展開するであらう。

## 義務教育延長案

平生文相が學制改革の第一着手として先づ手をつけたものが、この義務教育延長案である。之亦議會論議の焦點となるであらう。

## 庶政一新の一例

廣田内閣が、何等の顧慮も遠慮もなしに、斷乎して之を行つたものに煙草の値上げがある。それは大藏省の告示によつて容易に決行し得られるものであつたにせよ、あまりに事理を辨へざる態度であつたと言はねばならぬ。

即ち政府は、十一月十一日より、全く抜打的に、あらゆる煙草について一齊値上げを敢行した。バツトに於て一錢、チエリーに於て二錢、今日の勤勞大衆にとつて、それ等の煙草は既に生活必需品に近い。

それによつて政府は平年度約三千萬圓の增收を見積つてゐると言ふ。一方に於て、東北の振興を口にし、庶民階級の救濟を叫び乍ら、かくの如き大衆犠牲の基礎の上に立つ增收を企圖すると言ふが如きは、如何にしても吾人の諒解に苦しむ處である。而もその三千萬圓の增收は果して如何なる方面に使はれるのであるか。國民大衆と雖も、その三千萬圓が、眞實に諒解し得る國策の爲に使用さ

れると言ふのならば、一言の不満を發することもなくして之を認諾するであらう。賢明なる國民は明瞭なる費途のためには、己れを空しうするに斷じて吝でない。唯卑怯なる政治を嫌ふのである。何等の豫告もなしに、大衆の生活を脅威する政治を行はれる事を最も怖れるのである。

政府は厚顔にも、「大衆の生活を考慮して、はぎ、なでしこは値上げしなかつた」と言つてゐるのであるが、欺瞞これより甚しきはないであらう。

農山漁村は論外とするも、都市勤労階級にとつて、バット、チエリーは断じて贅澤品ではない。馬場財政は、口に大衆の犠牲を否定しながら、不意打に拔身を向けて冷然としてゐる。

## 廣田内閣は何をするか？

政府は更に、新税制案に於て、大衆の犠牲を要求してゐるかに見受けられる。吾人は機會ある毎に、馬場財政の本質を検討し、その欺瞞を糾明し、大衆生活の將來について、慎重なる考慮を拂はねばならぬ。

更に、政府は郵便料金の引上げを企圖し、明春四月より之を實施すると言ふ。即ち、現在の切手三銭を四銭に其他一齊に値上げすると言ふのである。封建の治政に屈従を餘儀なくさせられること

實に三百年、御無理御尤もの事勿れ主義に慣れてゐる日本國民である。政府が郵便料金の値上げに目をつけたのも無理からぬ事である。然しながら、非常時とは、政府のみの非常時ではないのである。尠くとも現今の致命的不況は、大衆にとつても大なる非常時である。斯る時に當つて、政府がかくの如き大衆犠牲の政治を行ふことは、やがて國內非常時を醸成する素因となるもののである。徒らに非常時の名の下に大衆の犠牲を要求する前に、當局者は今一應、日本の將來について慎重なる考慮を拂ふべきであらう。

郵貯の利下げも亦政府が企圖してゐるところの大衆犠牲である。これ亦明春四月より實施すると聞いてゐるが、零細なる細民階級の貯蓄を左程にまで虐待して、政府は一體どうすると言ふのであらう。政府が口にする自力更生も、折角の貯蓄にまで利下げをされるのでは、勤勉なる國民大衆と離も、聊か腐るのである。

かようにして、口に「國民生活の安定」を高唱しながらも、その爲す處は、一として大衆負擔の加増か、大衆の犠牲ならざるはなく、吾人は廣田政権の施政に對して、多くの疑問を抱かざるを得ないのである。

廣田内閣は、こう言ふ政治を行ふ内閣である。

農林大臣島田俊雄氏は、その就任するや、歴代農相中未だ嘗つてなき大膽なる言説を試みて、朝野を驚かしたのであつた。その意氣込みは、まことに雄々しく、如何にも農村の救済に自信あるかに見へた。

然し乍ら、爾來九ヶ月、その治政の跡を見るに、何等の生彩もなく、舊態墨守のありさまである明年度豫算案三十億餘の閣議決定となつて、我國未曾有の大豫算を決定しながら、これが農村に振り向けられる額は極めて微々たるものである。

即ち、農村負債整理のための整理金庫新設費等は完全に削除され、他の諸項目に於ても、項目を承認して、經費に於て壓縮、施行年限に於て延長と言ふ、馬場財政の欺瞞の前に忍從し、爲に農村の救済に絶望を思はせるものがある。

島田農政そのものゝ是非善惡は別として、農林施設に對して大藏當局が極めて冷淡であると言ふことは、廣田内閣の本質、馬場財政の本質を併せ考へる時、さもあるべしと考へられるのである。内務豫算の如きも、國民生活安定に隔ることゝ遠く、これに期待して待つ國民の心情は哀れである。これが廣田内閣の政治である。

前議會に於ては、不穩文書取締法、思想犯保護觀察法を制定し、メーデーを禁壓し、更に官勞を

彈壓しつゝあるものが即ち廣田内閣である。

## 第七十議會を衝く

以上の諸問題が第七十議會論議の的であることは勿論であるが、更に、三十億餘の膨大豫算の論議は、幾多の派生的問題までも惹起して、空前の活況を呈するであらう。

國防費と産業豫算の問題は、新興無產勢力が、その一大標的として衝く處であらうし、增稅問題と財政々策も各黨各々の立場より七十議會論議の中心となるべく、更に、目下決裂の危機に立つ日支交渉、其他、歐洲政局と日本との關係、後述するところの、軍部對政黨の對立等の論議は、吾人の最も關心を寄せる處のものである。

然しながら吾人は、所謂既成政黨のオボチュニズムは既に飽きくしてゐる。眞實に國民生活定安の見地に立つて、眞面目なる論議を行ふものを欲してゐる。

前議會に於ては、議場不馴れのみならず、戒嚴令下にあつて、充分なる活躍を爲し得なかつた無產派二十二名の議員及び之に壓力を加へる大衆の政治的動きは、第七十議會を中心として、頓みに活況を呈するであらう。既成政黨は、やがては、それ自身の包藏する矛盾性の故に自壊作用を起

すこと必然である。眞實に利害相一致するもののみが、やがて離合集散の過程を同時經協するこそ、眞剣なる論争が繰り擴げられるであらう。第七十議會はそれへの一つの過程としても、重大なる意義を有するものである。

## 爭ふ政黨と官僚

所謂非常時の波に乗つて、新官僚と稱する政治勢力が物凄い勢で擡頭して來た。それは從來の官僚に於ける所謂屬吏の型を脱して、一つの思想的動向を抱懷して、自ら政治を行はんとする熱情に燃へたる一群である。

今のところそれ等の中堅は、主として内閣調査局にその據所を求めて、その長官吉田茂氏（十二月四日辭職）の下にあつて、銳意革新政治の（彼等の思想體系に立脚したる）研究を急いでゐるが新官僚今日の擡頭は、岡田内閣に於ける後藤文夫氏の内相就任に發足する。素よりその以前に於て既に新官僚の擡頭する客觀的状勢の起りつゝあつた事は否み難いところであるが、その形式的現れは先づ前記後藤内相の出現にスタートすると見るが至當であらう。

元來我國に於ける官僚は、封建思想の擁護的役割を以つて出現したものであつて、これに對して

新興ブルジョアの代辯者として、自由民權の旗の下に起つた政黨とは、その起源の本質に於て既に相容れないものである。

惟ふに官僚と政黨との相剋はその歴史古くその怨恨は深い。兩者時に臨み機に當つて、深刻なる爭鬭を繰り返すこと幾星霜、時恰かも政黨積年の弊害に國民漸くこれを嫌忌するに當り、所謂新官僚一派の揚々たる登場となつたのである。

現政權廣田内閣の如きも、その指導權は、完全に官僚群の牛耳るところであつて、政黨出身僚閣の如きは、内心甚だ穩かならざるものがあるに相違ない。

官僚そもそもの發生は遠く山縣内閣の當時に始まる。即ち明治三十一年、山縣内閣は、文官任用令なるものを制定して、官僚百年の安固を期した。それは官僚の城塞であつた。彼等は其處に立て籠つて爾來益々その基礎を固め、政黨者流と猛烈なる抗争の中に、時に盛衰浮沈の事はあつても、我國政治の段階に於て、確固たる地位を築き、一種の特權的存在として、遂には俗に言ふ官尊民卑の弊風をまでも起すに至らしめたものであつた。然し乍ら時代の進展と絶ゆることなき廻轉は、官僚をして何時までも安逸の夢の上に眠らしては置かなかつた。官僚の優勢に拮抗して、忍苦よく争ふて來たところの政黨に、その勝を譲らねばならぬ日が來たのである。

即ち大正の末期、政友會總裁原敬氏を首班とする政黨内閣の出現がそれである。文官任用令の堵塞に立て籠つて、百年の安固を夢みてゐた官僚にも凋落の日が來たのである。原内閣の出現は、官僚と政黨との相剋に一應の結末を告げたと言つても過言ではないであらう。事實全く、官僚は、その後政治の指導的地位を追はれて、良二千石轉じて浮草稼業の名を生むが如き、一度政黨人の忌避に觸れるや官僚の地位や名譽は恰も風前の燈火、宙に迷ふ亡靈の如く定まるを得ぬ有様であつた。然し乎ら矯る平家は久しからず、政黨の專恣なる横暴、我がもの顔の横行は、遂に心ある者をして見るに堪へざらしめた。政黨は、我國政治の上にその實權を握るや、黨利黨略、私利私慾をなし、國家の安危も國民生活の窮状も、黨争の前には捨てゝ顧みないと言ふ有様であつた。

この政黨積年の弊害に漸く政黨排撃の火の手は上がり、その波を巧妙に利用したる新官僚群は、今や澎湃として、その勢力を押し進めて來たのである。

そして所謂内外の非常時は、完全に新官僚を時代の寵兒として祭り上げ、國策のあらゆる分野に於て、新官僚の營む役割は大きなものである。内閣調査局に於て、或は各省中堅部に於て、所謂中堅官僚と稱せらるゝものゝ持つ勢力は恐ろしいものである。政黨内閣時代に於ては、一縣の知事と雖も、一局の長と雖も大臣に對してその所信を吐露することを憚つたのであるが、今日の所謂中堅官

僚は、憶することなくそれを吐露し、時には熱情を傾けて雄辯を揮ふと言ふ有様である。

時代のうつり變りはさることながら、まことに政黨全盛の時代に比して、雲泥以上の相違と言ふ可きであらう。而して今日の官僚と政黨は、思想的にも截然と二分して、根本的に對立してゐるかに見受けられる。即ち新官僚一派の統制的思想に對して、政黨は依然として、デモクラシーの立場に立脚し、この流れは事毎に表面にその姿を浮ばせるのである。

更に今日の如く官僚と政黨とを深刻に對立させるものは、岡田内閣の手による去る一月の總選舉であつた。時の内相後藤文夫氏は斷乎として選舉の肅正を强行し、政黨積年の弊風であるところの買收其他の惡質違反に對しては假借するところなく取締つた。さなきだに犬猿の中についた政黨と官僚、その空氣は益々悪化して、遂に第六十九議會に於ける内務、司法兩省提出にかかる諸法案に對する意地悪い苛め方となつて現れたのである。

即ち司法省提出の思想犯保護觀察法案、不穩文書取締法案等の審議に於て、政黨者流は意地悪くも官僚苛めの審議遷延の戰術に出で、爲に議場の經驗に浅い官僚群は考巧なる政黨者流に引き摺られて、冷汗を流したものであつた。又内務省提出の退職積立金法案の審議に於ても、案の内容に關する論議よりも、官僚對政黨の相剋のさまを露骨に見せて、巧言の裡に政黨の面々は官僚苛めをやつ

て獨り快としたのであつた。

今日の政黨が依然として、ブルジョア・デモクラシーの擁護者であり、代辯者であり、官僚亦、その識ると識らざるに拘らず、ファツショ的氣流を酌むものであることは、論するまでもない事であるが、さればと言つて、將來彼等が合流歸一する可能性なしとは言ひ難いのである。何故かなれば、彼等は、やがて来る可き新興無產階級の政治的攻勢の前に立つ時に於て、それは必然的に合流し、歸一し、共同的利害の旗幟の前に明瞭に無產階級に對して防禦の陣を布くに至るべき本質を有するものなのである。

それにも不拘彼等は前記諸法案の論議に於て、（それは主として無產者の利害に關するもの）深刻なる相剋を示した。

このことは如何に政黨對官僚の怨恨のたゞならざるかを思はせるに充分である。

まことに政黨は、こゝ四五年、切齒扼腕、徒らにその不遇を歎いてゐる有様である。齊藤内閣に於て、既に政黨的色彩稀薄なる山本、高橋兩氏によつて閣内の重要な椅子を占められ、岡田内閣に於ては、故床次竹次郎氏の望みも空しく、遙か後輩後藤文夫氏によつて内相の椅子を取られ、今又廣田政權の組閣に當つては、故川崎卓吉氏に略決定してゐた處の内務大臣を、事務官の典型と

して、他人は勿論の事本人すら大臣の夢など見たこともない潮恵之輔氏に取られてしまつたのである。

然しながら考へて見ればこれは寛に當然の歸結である。政黨人の内務大臣と言ふものが、今日迄の政治過程に於て、果して如何なる事をして來たか、内務大臣のみならず、政黨内閣そのものが、如何なる行狀を爲して來たかを考へる時に於て、吾人は、政黨今日の不振偶然ならずと考へるものである。

勿論政黨は今銳意更生を目指して邁進しつゝある。自肅自戒をモットーとして、孰れの政黨も再び政界に霸權を握るの日を期して邁進しつゝある。國民と雖も、政黨が眞に覺醒して、一切の黨利黨略を離れて眞實に民衆の生活に奉仕せんとする熱意を示すならば、再び喜んで之を迎へるに吝かでないであらう。要は政黨自身の自戒である。良心的態度である。

さりとて吾人は、今日の官僚が、絶對至上のものである等とは斷じて言ひ得ないのである。官僚の獨善主義は一つの性格である。悲しむ可き性格である。去る第六十九議會に於て、總理廣田氏が「現内閣に反対するものは認識不足である」とか、メーデー禁壓に對する小會派の質問に對して、「外國の眞似をしなくともよからう」等と失言豪語したるが如きは、その獨善的官僚思想の現れで

あつて、断じて歓迎すべき事ではないと思ふ。更に官僚の事を行ふ場合に於ける秘密主義、極端なる隠蔽的傾向の如きは、官僚の持つ最大の欠陥であらう。とにかく官僚と政黨とは、かようなる経過の下に絶ゆることなく對立し抗争する。

おそらく来る可き議會に於てもそれは露骨に現れるであらう。そして今後と雖も尙暫らくは争ひ續けることであらう。それは最早理論のみでなく、條理のみではなく、成情と怨恨を織り混ぜた、一種滑稽にさへ見へる抗争であらう。

吾人は日常政治の動向の上に於て、或は議會に於ける兩者の論戰の上に於て、彼等の相剋を靜に眺めよう。けれども救はれざるものは國民である。民衆は、官僚が霸權を握るにせよ、政黨がこれに取つて代るにせよ、その事自體には何等の興味を有するものでもなく、唯只管に安定の生活を希求してゐるのである。

## 對立する軍部と政黨

五・一五事件、二・二六事件と、陸軍の少壯將校達が起ち上つて以來、軍部の政治的勢力には侮り難いものがある。

と言ふよりも寧ろ、今日の日本の政治の動向を知るには、軍部の動きを見るに如かずと言ふ有様である。抑々廣田内閣組閣の當初に於て、軍部は自由主義的色彩の人物を極力嫌忌して、爲に廣田氏も一度は白紙の状態に還元して僚の人選に取りかゝつた程であつて、この時既に現内閣に對する軍部の威力と言ふものは、はつきりとその姿を現はしてゐたのである。

そうして寺内大將の入閣に際しても、軍部は左の二大條件を附したほどであつた。

即ち

一、國防の充實

二、國民生活の安定

と言ふことこれであつて、陸軍は、肅軍の徹底のためには絶対にこの二つの條件の遂行を必要とするとした。

國防の充實は、現下の國際情勢より如何なる内閣に於ても必要不可欠の事であるとし、更に國民生活の安定は陸軍の組織そのものが、農村子弟に基盤を置く以上、それ等の家庭に生活の安定なくしては、國防の完全保し難しと言ふのであつて、所謂廣義國防の見地よりして、國民生活の安定を廣田内閣の重要な使命とすることを要請したのであつた。

廣田氏は勿論これを應諾した。今日軍部が廣田内閣の施政の上に、諸々の要求をなす所以は、こ

より出發するものと見なければならぬ。

軍部が今日程に政治の上に勢力を持つて來たと言ふことは、軍體組織そのものに基因すること勿論であつて、多くの農民子弟を包含して、その子弟を通じてその家庭を識り得る軍部としては、今日までの段階に於ける政治なるものが、あまりに空しく終つてゐると見へたに違ひなく、殊に近年に於ける政黨政治の腐敗と墮落、あらゆる國策の消極性、かゝる加へて國際情勢の險惡化は、驅つて軍部をして政治の領域に推し出したと見るべきが至當であらう。それは軍隊の下層組織に於ける要望の必然的なる現れと見て差支へないであらう。

隨つて今日の軍部の發言は、極めて重要な意義を持つのである。

二・二六事件に於て、陸軍は幾多の犠牲を拂つた。現役大將の大部分を喪ひ、更に將來ある將官數名を喪ひ、その損耗は少くないのである。然しながら、陸軍は唯黙々としてその責任の所在を明かにし、敢へて辯解することもなく、自らの取る可き途を取つたのである。所謂寺内陸相の肅軍人事なるものは、そうした信念に立脚して、徹底的に自らの責任を取り、再建陸軍の面目を發揮するに努めた。

然る後陸軍は、開き直つて、革新政治の實行を政府に向つて要望する。陸軍の肅軍そのものは、

陸軍自體の肅軍であると同時に、それは革新政治要望のための一つの氣構でもあつたと見るが至當であらう。

「陸軍は、自己の過失については、衷心遺憾に感じ、取る可き責任は何處までもある。これこの通り、現役大將の大部分は自ら退いた。肅軍の人事も着々として實行しつゝある。自分達は責任の所在を明かにし、その制裁は自ら受けた。今度は、廣義國防の見地から、又肅軍徹底化の必要から真に満足し得る革新政治を見せて貰ひ度い。」

これが、今日の陸軍に於ける氣構へであると思ふ。  
その故にこそ陸軍は、去る特別議會に於ける民政黨の齋藤隆夫氏の肅軍演説に對しても、黙々として耳を傾けたのであつた。

かようにして、陸軍が自らの責任を取り、いざ革新政治を要望すると言ふ段取りになると、一番眉をひそめるものは政黨である。政黨にとつて軍部は薄氣味悪い存在であること勿論である。

「おそらく軍部の革新的氣流は、政黨積年の弊害を假藉するころなく剔抉し、さなきだに國民怨恨の的となりつゝある政黨の勢力を一舉に葬り去るであらう」政黨人はかように憶測し、斯様に憂慮したらしい。

然しながら、軍部にとつては、政黨と言ふものが問題ではないのである。強大なる組織を持つところの陸軍は、さきにも述べた様に、軍自體の肅正と、國防安全の見地よりして、庶政の一新を絶対に必要とするのである。そうして、その障礙となるものに對しては、單に政黨のみならず、如何なるものとも理否曲直を争はうと言ふのである。

陸軍はそれだけの心構へを持つて、廣田内閣に參加したのである。隨つて、今日までの内閣に於ける陸軍の立場に較べて、廣田内閣に於ける陸軍の立場は、二・二六事件の重大性と共に、輕からざる性質を有するものなのである。

勿論これに對して政黨の一群が快く思ふ筈がなく、去る特別議會に於ても肅軍に關する質問が繰り返されたのである。

更に過日は、議會制度調査會に於て、遂に政黨對軍部の對立は明瞭なる形を以つて現れた。即ち議會制度調査會に數名の委員を送つて審議してゐるところの政、民兩黨は軍部の所謂議會政治並に議會制度改革意見と稱せらるゝものについて、これこそ議會政治の權限縮小であり、政黨政治否認の言説であるとなして騒ぎ出したのである。

事の起りは、去る日、寺内、永野の兩軍部大臣が相携へて廣田首相を訪問し、「行政機構改革に

關する意見書」と稱するものを提出したに始まる。即ちその文中に於て、軍部は議會政治及び議會制度改革の必要を主張したのであつた。而してその後軍部の議會制度改革に關する意見なりとして傳へられたところによれば、それは左の如きものであつて、政黨側にとつては、正に晴天の霹靂であつた。即ち

一、議會制度は、過去に於ける積弊に照らし、現下の世運に即して改革刷新を必要とする。

二、天皇翼賛の立法機關としての議會の眞價を發揮せしむる爲には、所謂天皇機關說並に之に影響せられたる精神並に制度を徹底的に清算し、排除すると共に、立法府と行政府との區別を一層明確にし、議員は原則として行政府に起つことを得ざるものとし、官吏また國務大臣たり得す。

三、いはゆる憲政の常道なりとして、二大政黨の對立的存在並に多數黨による政權の掌握と言ふ形態を廢止し、立法府にある政黨はあくまでも立法府に在つて、その機能を發揮し、行政府に參畫せざるものとす。

四、従つて、選舉法の改正は、その根本に遡つて徹底的検討を加へる必要があり、普選實施後の有權者の政治的無關心並に政治意識の低級に鑑み、その實狀に即して、衆愚ならざる眞の叡智的にして且つ徹底的に肅正されたる選舉の行はれることを必要とす。

五、以上の如きは、一見時代逆行の觀なきにあらずと雖も、現下の國際情勢に鑑みても、眞に政府、議會、國民、三者一體となり、文字通り強力なる舉國一致の實現によつて、國策遂行を期せんとするもので、完全なる議會政治の遂行こそ、憲法の眞精神に副ふもので、多數による政黨政治の排撃から、漸次一國一黨的形態を取るのはまた已むを得ない。

以上は東京日々新聞（十月二十九日）の報じたところであるが、果然この事を知つた政黨は一齊に起ち上つたのである。

無理も無い。若しこの報導が眞實であるとすれば、それは政黨政治の死命を制するものだからである。今日に於て政黨は不振の極にあるとは言へ、彼等は時を得て今一度起ち上らうとしてゐる。その時に當つて、軍部案として傳へられたところのこのニュースは彼等をして驚駭せしむるに充分であつた。

果せる哉、政黨は孰れも起つて、その首腦部はもとよりのこと、少壯中堅を問はず悲憤慷慨して抗争の決意を見せた。即ち、軍部案として傳へられるものゝ内、

「政黨政治否認」、の傾向は痛く政黨人の神經を刺戟して、あだかも往年の護憲運動の時に於けるが如く、政民兩黨は言ふに及ばず新興勢力社會大衆黨まで起つて、軍部の眞意を徹底的に究明し、

果して傳へられるが如きものが眞實であるならば、何等かの方途に出づ可しと覺悟したのであつた。先づ政友會幹事長安藤正純氏は十一月一日、その黨出身閣僚たる前田鐵相を訪問して、軍部の意嚮として傳へられるものについて重要懇談を遂げ、果して眞實であるとするならば、憲政擁護の爲、斷乎として閣内に在つて戰はれ度しと要請、前田鐵相亦その決意を闡明して別れたのであつた更に安藤幹事長は、島田農相をも訪問して、同様趣旨の懇談を爲し、島田農相も、斯様な言説に對しては断乎として之を排撃する旨を答へたのであつた。

かくの如き空氣は民政黨に於ても同様熱烈に擡頭し、去る十一月四日の幹部會に於て、『軍人の政治不干與の問題が議會に於て論議せられた際、林、寺内二代の陸相は「陸相が國務大臣として意見を述べるのみである」と言明してゐる。従つて軍部の意見と言ふものはそれ以外には有り得ない筈である。然るに近時、軍一部の意見として、世間に傳へられることは、さきの大臣の言明を裏切るのみならず、軍の統制を疑はざるを得ない。

議會の權限を縮小し、政黨政治を否認し、官僚の横暴專恣を助長し、民意の暢達を阻止するが如き所説に對しては、敢然排撃すべきである』

等の熱烈なる論議が行はれ、政黨政治擁護の爲に起つ可しとその決意を表明するものも多數であ

つた。又同日の政友會政務調査會に於ても、政黨政治排撃論に關して、熱烈なる論議が行はれた。

越へて十一月五日には、新興政治勢力として、今春二月の總選舉に一舉に十八名の代議士を獲得し、常に勤勞議會政治の建設を叫んで止まないところの社會大衆黨が、

「選舉制度並に議會制度改革に關する協議會」を開催し、軍一部の意嚮なるものについて熱心なる檢討を加へた結果、左の如き聲明書を發表して、民衆政治擁護のために敢然と雄叫びを上げたのであつた。即ちその聲明書は、

「最近選舉權及び議會政治に關して、所謂軍部提案なる形で反動的なる暗雲が低迷してゐる。第一に國民選舉權を戸主と兵役終了者とに制限せんとすることは、家族主義選舉及級別選舉に復歸せんとする官僚及既成政黨の意圖と一致するものであり、第二に議會の權能を縮小し、議會より國民の政治監視の機能を奪はんとすることは、實質的に議會政治の否認であつて、我等の共に斷乎として排撃するところである。由來軍部は國防の上に於て、全國民の協力を求めながら、その半面に於て、國民大衆の大部分を參政權の域外に放逐し、然も實質的に議會政治を否認せんとするが如きはそれ自體矛盾撞着である。

斯の如きは革新に非ずして、舊軍閥的なる反動思想の現れである。

われ等は勤勞議會政治の建設のため戰ひ來つた建前より、かくの如き反動的傾向に對して、斷々乎として反対するものである」

大體以上の如きものであつて、躍進途上にある社會大衆黨は國民の政治論議の自由のために、その最後の一線を死守せんものと、不退轉の決意を表明したのであつた。

更に民政黨に於ける有志代議士は、十一月五日「憲政擁護有志代議士會」を開催して、軍部案として傳へられるものについて眞剣なる論議を交換し、結局左の如き決議を爲したる上、その日の出席者七十餘名を以つて、「五日會」なる組織を持ち、爾今一致團結して憲政の擁護のために邁進することを申し合せた。その決議は、

「最近議會政治の本質を究明せずして、種々なる異説を爲し、國民をして我が光輝ある立憲政治の眞義を誤解せしむるが如きものあるは頗る憤激に堪へざるところなり、かくの如きは我立憲政治の伸長擁護を責務とする我等の断じて認容し難き所なり、仍て左にその態度を宣明す。」

一、立憲政治の本義を宣揚し、ファツシヨ思想の撲滅を期す。

一、現役軍人の政治干與を斷乎として排撃す。

一、議會の權能を發揮し、政黨の機能高揚を期す。」

と言ふのである。又同日の政友會幹部會に於ても硬論續出して、

「所謂軍部案なるものゝ出所を究明すべし」といきまき、政黨は一齊に起つて、議會政治擁護、政黨政治否認排撃の旗幟を鮮明にしたのであつた。

一方これに對して、軍部に於ても、寺内陸相は十一月六日の閣議に於て、大要左の如き説明を爲し、騒然たる政界の雲行に對して、その態度を闡明した。

「國體觀念を明徴にして、我が固有の憲政の確立を要望し、議會の權限を縮小するが如き考へは毛頭抱いてゐない。議會の權限を明確適正して、民意が正しく暢達されんことを要望するものである。政治に關しては、軍の意見は陸海軍大臣を通じて發言されることに從來と何等の變りはない。從來軍一部の議會制度改革に關する意見として傳へられてゐるものは、軍として何等關知するところでない」

寺内陸相の釋明は大體以上の如きものであつたが、政黨が、軍部に對して對立する根底には、單に議會制度に對する軍の意見に對する反感のみに止まらず、もつと深刻なるもの（それは五・一五事件以來政黨の不振を考へる時、自ら分明な處であるが、）が潜んでゐるのではないか。

果して、寺内陸相の以上の如き釋明的説明にも不拘、政黨側は依然として釋然たらず、今日に至

るまで不快なる對立を續けてゐるのである。激昂その極に達した政黨人の心臓を冷却するには、寺内陸相の閣議に於ける説明を以つてしては足りなかつたのである。

又、政黨がかくほどに激昂して、一齊に起つた裏面には、只に軍部案と稱せらるゝものに對する反対のみならず、廣田内閣が、一面に於ては辭を低うして議院制度調査會に政黨委員の出席を請ひながら、新に閣内に五相會議なるものを設置して、調査會とは全然別個に議會制度の検討を爲さしめ様としたことが、政黨激怒の一因となつたのではないかと思ふ。

從つて、今回に於ける政黨側の憤激を以つて、唯簡單に議會政治否認の言説に對する反撃とのみ片付けることは大きな誤りであつて、吾人をして之を言はしむるならば、軍部に對する、そして官僚に對する、政黨側のやるせない鬱憤であつたと言ふが至當であらう。

果して、其後に於ける議院制度調査會の特別委員會は、頗る險惡なる空氣に陥り、廣田首相の議會政治に對する眞意を訊ねざる限り、眞に議會制度の審議は行ひ難いと言ふところまで行つてしまつたのである。政黨側委員にして見れば、それは當然の要求であり首相の眞意如何によつては、政黨擧つて起つて議會政治の擁護のために戰ふも辭せずと秘かに覺悟を決めてゐたのであつた。

その結果は遂に廣田首相の調査會總會出席となり（十一月十六日）席上政黨出身委員は痛烈に廣

田首相に迫つて、その議會政治に對する眞意を究明したのであつた。

首相は、出席して、その抱懷する議會政治、政黨政治に關する信念を披瀝した。然しながら、廣田首相の言明を以つてしては、政黨出身委員達は満足することを得ずとなし、遂に寺内隆相自ら出席して、その所信を言明すべしとまで要求するに至つたのである。

この間十一月七日には、恰も新議事堂の竣工式が行はれ、各政黨は、黨員孰れも集合して氣勢を擧げたのであるが、軍の一部に於て議會權限縮小の聲が放送され、世論亦轟々たる秋に當つて、新議事堂の竣工式が行はれたと言ふことは、政黨人にとって、その感慨たゞならぬものがあつたであらうと思ふ。

その日、民政黨々員懇談會の席上に於て、町田老總裁は熱辯を揮び、「憲政擁護のために老驥を挺して戰ふ」と述べた。

かように、政黨側の猛烈なる攻勢に遭つて、廣田首相以下政府側は苦惱を重ねた。

その後結局寺内陸相と調査會委員との懇談會が開かれて、前議會に於ける肅軍演説の民政黨齊藤隆夫氏を始め、政友の濱田國松氏其他と、陸相との間に意見の交換が行はれたが政黨側もその場に於ては深く陸相を追及することをせず、問題は依然として取り残されてゐる形である。

懇談が至極平凡に無氣力に終つたことを以つて、問題が片付いたと見るは早計であらう。

軍部、政黨各々その思想的立場を異にし、抱懷せる政策に於ても俄かに一致し難いものがある以上、それの對立抗争が、容易に溶解するが如きことは期待し得ないのである。政黨側は、一切の論議をあけて第七十議會に集中し、徹底的に陸軍の眞意を訊ねんとしてゐるらしく、今日の靜寂は嵐の前の静けさとでも言ふが至當であらう。

「明治中葉以來既に五十年、我國發展の上に於て幾多の功績を殘したところの議會政治を護れ、更に政黨中心政治を擁護せよ」と必死に叫びつゝける政黨者流、所謂「獨特の憲政」を主張する軍部、それはそのまゝに、軍部と政黨との思想の對立である。

この争ひが何處に行き、何處まで發展するかは知らない。又それは此處で論ず可き限りでないがこゝ暫くは、こうした抗争は續くであらう。  
前にも述べた様に、軍部は、廣田内閣に庶政の一新を要望し、それを條件として、寺内大將を陸相として送つたのである。隨つて、軍部は今後に於ても、庶政の一新について、具體的な要望を提出するであらう。そしてそのことは、軍部對政黨の對立が今後も屢々起るであらうと言ふことを豫測せしむるに充分である。

苦境に立つものは總理廣田氏である。軍部の要望する庶政一新の具體的方策について、再び政黨との對立が行はれる時に於て、廣田氏が、軍部案を行ふに勇敢であればとにかく、廣田氏にしてその勇氣を欠くならば、軍部は遂に廣田氏を見捨てるであらう。一方政黨も亦自分達の主張する意見に對して、廣田氏が反対するが如き場合に立ち到れば、廣田談するに足らずとして絶縁するであらう。孰れにするも、廣田氏の從つて廣田内閣の前途は多難である。

然しそれは、寧ろ眞摯に國政の將來を考へるもののは正しい態度である。意合はずんば自ら去つて機を待つことこそ、男子として當に採るべき途であり、苟くも政治を事とするものゝ出所進退はかくあらねばならぬ。その抱懷する意見の是非善惡は、時代の進展が之を審判する。

吾人は、軍部に對し、政黨に對し、かくの如き態度をこそ熱望して止まないものである。亦廣田氏にしても、議院制度調査會より、寺内陸相の出席を要求された如き場合にしても、徒らに苦慮煩悶するよりも、今少しく明快なる態度を採るべきであつたと思ふ。廣田氏にして嘗つて、「餘の在任中斷じて戦争の憂ひなし」と喝破したほどの情熱が存するならば、今後頻々として起るであらうところの種々の煩雜なる政治事象に對しても、今少しく明快なる態度を採る可きであらうと思ふ。

それこそ國民に對して最も忠實なる所以であると信ずる。

それはとにかくとして、吾人は茲に軍部對政黨の對立について若干の結論を與へよう。

軍部と政黨は斯様に相爭ふてゐる。その將來はどうなるか。

十一月二日寺内陸相が懇談會に出席して、一應の釋明を試みた。然し對立はそれで終つたものではないことは前にも述べた。

それは、五・一五件事以來一路衰退の途を歩んで來た政黨人の胸底深く這入つて解決すべき問題である。思想の上にも政黨と軍部は對立する。孰れが善惡と言ふのではない。吾人は對立や抗争を最も嫌忌する。萬物一體となつて、渾然たる融合の世界をこそ望むものであるが、事實は正に事實であつて寔に已むを得ない處である。

今後に於ても、こうした衝突乃至論戰は屢々繰返されるであらう。

従つて、軍部對政黨の抗争乃至衝突の存續する限り、廣田内閣そのものも弱體の悲しみを續けねばならぬ事も想像に難くない。

それは如何なる内閣が出現しても同じ事である。又對立するものが、軍部と政黨であつても、官僚と政黨であつても、大體に於て同様な傾向を有するものである。

所謂寄合世帯の悲しみである。

とにかく悲しむ可き現象である。吾々は日々に推移して行く政治現象を静に觀察して、そのあまりに抗争の多きに深い歎きを感じるものである。

今回の議會政治に關する軍部對政黨の對立に於ても、未だ議會政治そのものに對する本質的な論議は行はれて居らず。政黨人の病的な興奮のみが、ジャーナリズムの波に乗せられて大きく映つてゐる。

我々は、あらゆる政治事象の間に於て、國民生活に根底し、國民大衆の利害に基礎を置いて、眞摯なる論争討究の行はれることをこそを望むものである。

徒らなる派閥的抗争は、國民をして、政治に對する疑惑を深めしむるに役立つのみである。

（をはり）

昭和十一年十二月八日 印刷 軍部・政黨・官僚

||第七十議會を衝く||

昭和十一年十二月十一日 発行 定價 金十錢

（送料二錢）

著作者 三浦徹

發行人 高橋登明治

東京市本郷區根津須賀町八番地

印 刷 所 勝文社 印 刷 所

東京市本郷區根津須賀町八番地

版權  
所

發行所 明報社

東京市本郷區根津須賀町八番地

333

5.82

# 肖像畫

斯界ノ最高權威

東京市本郷區根津須賀町八番地

教揮毫　泰東肖像畫院

院長　五十嵐眞穂

泰東肖像畫院とは

魂のある肖像畫を描く處、そして

魂のある肖像畫を描く畫家を養成する處です

12, 10